広島市立大学外国人研究生案内

広島市立大学において特定の専門事項を研究する外国人研究生の出願手続等は、次のとおりです。

1 入学資格

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了し、日本の大学を卒業した者
- (3) 本学において、相当の学力を有し外国人研究生として適当と認めた者

2 研究期間

研究生の研究期間は1年以内とします。ただし、特別の理由がある場合は、期間を更新することができます。 なお、研究終了時には、本学所定の「研究終了報告書」を提出する必要があります。

3 出願手続

(1) 指導教員の内諾

志願者は、出願書類を提出する前に、**7**の**問い合わせ先**を通じて、指導を希望する教員による受入の内諾を得る必要があります。

- (2) 出願に必要な書類
 - ア 外国人研究生許可願(様式第1号) イ 履歴書(様式第2号)
 - ウ 最終学校の卒業(修了)証明書及び成績証明書 ※外国語表記の場合は、日本語訳を添付のこと
 - エ 在留資格を記入した在留カード (日本に居住している者のみ)
 - オ 日本に居住している成年者の身元保証書(様式第3号) ― 日本で収入のある人
 - カ 出身学校長又は所属長の発行する推薦書 ※外国語表記の場合は、日本語訳を添付のこと
 - キ 入学検定料振込証明書
 - ク その他特に指定する書類(外国語能力を証明する書類)
 - ・日本語能力証明書(「日本語能力試験 N2 レベル以上」等)または英語能力証明書(「TOEFL®」「TOEIC®」等)のどちらか一方を提出すること
- (3) 出願期限

志願者のうち、<u>日本に居住する者は研究開始日の1か月前まで</u>に、<u>外国に居住する者は研究開始日の3か月前までに</u>入学検定料を納入し、上記(2)の必要書類を提出してください。

4 入学者選考方法

書類審査とします。(必要に応じて面接等を行うことがあります。)

5 入学手続

選考の結果、合格した者には入学手続書類を送付しますので、所定の期間内に入学手続を行ってください。手続完了後、入学許可書を交付します。ただし、外国に居住する者についてはあらかじめ受入承諾書を交付します。 (提出書類等)

- ア 誓約書 イ 保証書
- ウ 卒業証明書又は修了証明書(卒業又は修了見込みで出願した者)
- エ 写真2枚(上半身、無帽、正面向き、背景なしで最近3か月以内に撮影した「縦3cm横2.5cm」のもの)
- 才 入学料振込証明書

6 費用

(1) 入学検定料

9,800円

(2) 入学料

ア 市内の者 イ 市外の者

84,600円126,900円

- ※「市内の者」とは次の各号のいずれかに該当する者をいい、「市外の者」とは市内の者以外の者をいいます。
 - ① 入学の日の属する月の初日において引き続き1年以上広島市の区域内に住所を有する者
 - ② 入学の日の属する月の初日において配偶者又は1親等の親族が引き続き1年以上広島市の区域内に住所を有する者
 - ③ 理事長が前2号に掲げる者に準ずると認める者
- (3) 授業料(原則半期ごとに支払い) 月額 29,700円

7 出願書類提出先及び問い合わせ先

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

広島市立大学事務局 教務・学部運営室 教務グループ

TEL (082)830-1504 / FAX (082)830-1823 / E-mail res-st@m.hiroshima-cu.ac.jp